

## 河川事業

### 再評価(報告)

- 1 尻別川直轄河川改修事業
- 2 渚滑川直轄河川改修事業

|                    |  |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
|--------------------|--|-------|--------------|-----------------------|----------|----------|--------|----|---------|-----|--------------------|-----------|-------------------|-----------|------------------|-----------|
| 事業名<br>(箇所名)       | 尻別川直轄河川改修事業  |       | 担当課<br>担当課長名 | 水管理・国土保全局治水課<br>〇〇 〇〇 |          | 事業<br>主体 | 北海道開発局 |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 実施箇所               | 北海道蘭越町   |       |              |                       | 評価<br>年度 | 令和5年度    |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 該当基準               | 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業   |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 主な事業の諸元            | 河道掘削等  |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 事業期間               | 事業採択   | 令和6年度 | 完了           | 令和35年度                |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 総事業費<br>(億円)       | 約197   |       | 残事業費<br>(億円) | 約197                  |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 目的・必要性             | <p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和36年7月洪水、昭和37年8月洪水により甚大な被害が発生しており、戦後最大規模となる昭和50年8月下旬降雨が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。</li> <li>・社会的リスクの高い蘭越町市街地を中心として、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成22年4月に策定した尻別川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させるための施設整備が完了していない。</li> </ul> <p>主な洪水被害:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和36年 7月洪水: 氾濫面積 7,051ha、浸水家屋 1,963戸</li> <li>昭和37年 8月洪水: 氾濫面積 13,850ha、浸水家屋 1,969戸</li> <li>昭和50年 8月洪水: 氾濫面積 3,508ha、浸水家屋 408戸</li> <li>昭和56年 8月洪水: 氾濫面積 3,572ha、浸水家屋 318戸</li> <li>平成11年 8月洪水: 氾濫面積 315ha、浸水家屋 8戸</li> <li>平成23年 9月洪水: 被害家屋 6戸</li> <li>平成30年 7月洪水: 農地浸水 20ha</li> <li>令和4年 8月洪水: 農地浸水 20ha</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動後(2℃上昇時)においても、平成22年4月に策定した河川整備計画での目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消等を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>   |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 便益の主な根拠            | 年平均浸水軽減戸数: 4戸<br>年平均浸水軽減面積: 12ha   |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 事業全体の投資効率性         | 基準年度   |       | 令和5年度        |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
|                    | B:総便益(億円)  | 155   | C:総費用(億円)    | 112                   | 全体B/C    | 1.4      | B-C    | 43 | EIRR(%) | 6.8 |                    |           |                   |           |                  |           |
| 残事業の投資効率性          | B:総便益(億円)  | 155   | C:総費用(億円)    | 112                   | 継続B/C    | 1.4      |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 感度分析               | <p>事業全体のB/C</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.3 ~ 1.5</td> </tr> <tr> <td>残工期 (-10% ~ +10%)</td> <td>1.4 ~ 1.4</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>1.2 ~ 1.5</td> </tr> </table>   |       |              |                       |          |          |        |    |         |     | 残事業費 (+10% ~ -10%) | 1.3 ~ 1.5 | 残工期 (-10% ~ +10%) | 1.4 ~ 1.4 | 資産 (-10% ~ +10%) | 1.2 ~ 1.5 |
| 残事業費 (+10% ~ -10%) | 1.3 ~ 1.5  |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 残工期 (-10% ~ +10%)  | 1.4 ~ 1.4  |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 資産 (-10% ~ +10%)   | 1.2 ~ 1.5  |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 事業の効果等             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画における整備メニューの実施により、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても、平成22年4月に策定した河川整備計画で目標とした治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることができる見込みである。</li> <li>・整備により、浸水家屋約960戸、氾濫面積約1,200haを解消する。</li> <li>・同様に、避難率0%の最大孤立者数を約830人から0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、電力の停止による影響人口を約810人から0人に軽減できる。</li> </ul>  |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 社会経済情勢等の変化         | <p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内人口は、平成22年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>・主要交通網であるJR函館本線や国道5号、229号のほか、河川沿いに蘭越町市街地や主要産業である水田(らんこし米)、畑などの農地を抱えており、氾濫原に資産が集積しているため、これらに浸水被害が発生した場合、後志地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に大きな影響を及ぼすと考えられる。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域市町村で構成される後志総合開発期成会は、後志管内の開発促進を目的に組織され、毎年、尻別川の治水効果の早期向上を要望している。</li> <li>・流域の関係者が一体となって治水対策に取り組むため、「尻別川流域治水協議会」を設置するとともに、対策の全体像を示す「尻別川水系流域治水プロジェクト」を策定し、各対策を推進している。</li> <li>・「北海道一級河川環境保全連絡協議会」等を開催し、連絡体制を強化するとともに、定期的に水質事故対策訓練等を行うことにより、迅速な対応ができる体制の充実を図っている。</li> <li>・平成27年9月の関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として、関係機関で構成される「尻別川減災対策協議会」を開催し、尻別川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のための各種取組を実施している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道営農地整備事業と連携して、河道掘削土を活用し、尻別川沿いの浸水リスクが高い箇所を中心としに農地の嵩上げを実施している。</li> <li>・また、地元農家からの要望により河道掘削土を農地に搬入し、農地整備と合わせて、多面的機能支払交付金を活用し、地元農家が農業排水路の保全を実施し、排水性を向上し、さらに浸水被害の軽減を図っている。</li> <li>・迅速かつ効果的な洪水対応や危機管理対策を行うため、流域市町村等に対してハザードマップの策定支援を行うとともに、インターネット、緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信等の活用により、雨量情報、水位情報、CCTVカメラによる基準水位観測所等の主要地点の画像情報、避難情報等を提供し、水防活動や避難誘導等への支援を図っている。</li> </ul> |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 主な事業の進捗状況          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削</li> <li>・尻別川上流区間(蘭越町市街地)の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施している。</li> <li>・堤防整備(2条8号区間)</li> <li>・河道への配分流量を安全に流下させることができるよう、堤防に必要な断面が確保されていない区間については、堤防の幅を行い安全性の向上を図った。その上で、社会情勢や上下流バランス等を勘案し、関係機関と調整を図り、引渡しを行った。</li> <li>・危機管理型ハード対策</li> <li>・例に越水等が発生した場合でも、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に、堤防の裏法尻の補強を実施した。</li> <li>・樋門改良</li> <li>・樋門ゲートや津波遡上を踏まえた自動化・遠隔化を実施した。</li> </ul>   |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 主な事業の進捗の見込み        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の事業として、社会的リスクの高い蘭越町市街地地区を中心に、河道掘削等を行う。</li> <li>・当面の事業以降は、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成22年4月に策定した尻別川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標に、河道掘削、被害軽減対策を実施する。</li> </ul>   |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| コスト縮減や代替案立案等の可能性   | <p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削で発生した土砂を、道営土地改良事業等の農地で有効活用することで、建設副産物の発生を抑制することによりコスト縮減を図っている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尻別川水系河川整備計画(変更案)における河道掘削について、複数の治水対策案を立案し、コストや社会的影響等を総合的に評価した結果、河道掘削案が有利と考えている。</li> </ul>   |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 対応方針               | 継続   |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| 対応方針理由             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。</li> </ul>   |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |
| その他                | <p>(整備計画を変更する上での意見徴収)</p> <p>尻別川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。</p> <p>なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 年度ごとの予算に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。</li> <li>2 「流域治水」の取組を推進し、道及び関係市町村等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。</li> <li>3 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全措置等を着実に実施すること。</li> </ol>   |       |              |                       |          |          |        |    |         |     |                    |           |                   |           |                  |           |

|                  |   |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |
|------------------|---|--------------|-----------------------|----------|--------|-----|-----|-----|-------------|------|
| 事業名<br>(箇所名)     | 渚滑川直轄河川改修事業   | 担当課<br>担当課長名 | 水管理・国土保全局治水課<br>〇〇 〇〇 | 事業<br>主体 | 北海道開発局 |     |     |     |             |      |
| 実施箇所             | 北海道 紋別市、滝上町   | 評価<br>年度     | 令和5年度                 |          |        |     |     |     |             |      |
| 該当基準             | 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業  |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |
| 主な事業の諸元          | 河道掘削等   |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |
| 事業期間             | 事業採択  | 令和6年度        | 完了                    | 令和35年度   |        |     |     |     |             |      |
| 総事業費<br>(億円)     | 約138  |              | 残事業費<br>(億円)          | 約138     |        |     |     |     |             |      |
| 目的・必要性           | <p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成12、13、18、27、28年と度々洪水が発生している。</li> <li>特に平成10年9月洪水は、上渚滑基準点で既往最大の流量を観測している。</li> <li>中流部の一部区間を除き、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成22年5月に策定した渚滑川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させるための施設整備が完了していない。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和46年10月洪水: 氾濫面積 222ha、浸水家屋 115戸<br/> 昭和50年 8月洪水: 氾濫面積 23ha、浸水家屋 40戸<br/> 昭和54年10月洪水: 氾濫面積 8ha、浸水家屋 85戸<br/> 平成10年 9月洪水: 氾濫面積 310ha、浸水家屋 197戸<br/> 平成12年 9月洪水: 氾濫面積 1ha、浸水家屋 12戸<br/> 平成13年 9月洪水: 氾濫面積 1ha、浸水家屋 3戸<br/> 平成18年10月洪水: 氾濫面積 38ha、浸水家屋 0戸<br/> 平成27年10月洪水: 氾濫面積 14ha、浸水家屋 10戸<br/> 平成28年 8月洪水: 氾濫面積 52ha、浸水家屋 1戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動後(2℃上昇時)においても平成22年5月策定の河川整備計画での目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消等を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>   |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |
| 便益の主な根拠          | 年平均浸水軽減戸数: 26戸<br>年平均浸水軽減面積: 47ha   |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |
| 事業全体の投資効率性       | 基準年度  |              | 令和5年度                 |          |        |     |     |     |             |      |
|                  | B:総便益<br>(億円)   | 411          | C:総費用(億円)             | 98       | 全体B/C  | 4.2 | B-C | 313 | EIRR<br>(%) | 31.3 |
| 残事業の投資効率性        | B:総便益<br>(億円)   | 411          | C:総費用(億円)             | 98       | 継続B/C  | 4.2 |     |     |             |      |
| 感度分析             | 事業全体のB/C  |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |
|                  | 残事業費 (+10% ~ -10%)  | 3.8 ~ 4.7    |                       |          |        |     |     |     |             |      |
|                  | 残工期 (-10% ~ +10%)   | 4.1 ~ 4.3    |                       |          |        |     |     |     |             |      |
|                  | 資産 (-10% ~ +10%)  | 3.8 ~ 4.6    |                       |          |        |     |     |     |             |      |
| 事業の効果等           | <ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画における整備メニューの実施により、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成22年5月に策定した河川整備計画で目標とした治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋約580戸、氾濫面積約1,740haを解消する。</li> <li>同様に、避難率0%の最大孤立者数を約800人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口を約720人から0人に軽減できる。</li> </ul>  |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |
| 社会経済情勢等の変化       | <p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域内人口は平成27年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口の割合は増加している。</li> <li>渚滑川流域内は、森林資源などに恵まれており、下流紋別市はホタテ・さけます類の全国有数の産地となっている。</li> <li>主要交通網である国道236号や国道273号のほか、パターの生産量が日本一であるよつ葉乳業(株)オホーツク北見工場等が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、オホーツク地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域の関係者が一体となって治水対策に取り組むため、「渚滑川流域治水協議会」を設置するとともに、対策の全体像を示す「渚滑川水系流域治水プロジェクト」を策定し、各対策を推進している。</li> <li>水防管理団体や河川管理者等からなる「網走開発建設部管内一級河川水防連絡協議会」を定期的に開催し、連絡体制の確認、重要水防箇所の合同巡視、水防訓練等水防体制の充実を図っている。</li> <li>平成27年9月の関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等を踏まえ、「水防防災意識社会再構築ビジョン」の取組として、関係機関で構成される「渚滑川ほか減災対策協議会」を開催し、渚滑川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のための各種取組を実施している。</li> <li>「北海道一級河川環境保全連絡協議会」等を開催し連絡体制を強化するとともに、定期的に水質事故訓練等を行うことにより、迅速な対応ができる体制の充実を図っている。</li> <li>地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、オホーツク管内の開発促進を目的に組織され、毎年、渚滑川の治水安全度の早期向上を要望している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成を支援するほか、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。</li> <li>近年度々洪水被害が発生していることから、防災体制強化のため水防拠点の整備を進め、地域と連携した迅速な水防活動を実施する。</li> </ul> |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |
| 主な事業の進捗状況        | <ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削</li> <li>下流部において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施している。</li> <li>危機管理型ハード対策</li> <li>下流部左岸堤防と中流部右岸堤防の天端保護を実施した。</li> </ul>  |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |
| 主な事業の進捗の見込み      | <ul style="list-style-type: none"> <li>当面の事業として、社会的リスクの高い渚滑地区、上渚滑地区を中心に河道掘削を実施する。</li> <li>当面の事業以降は、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成22年5月に策定した渚滑川水系 河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標に、河道掘削、堤防整備、被害軽減対策を実施する。</li> </ul>  |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |
| コスト削減や代替案立案等の可能性 | <p>&lt;コスト削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削で発生した残土を排水ヤードの整備や農地還元等へ利用することや、河川工事で発生したブロックを河岸保護工に再利用することでコスト削減を図る。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替案については、複数の治水対策案を立案し、河道掘削案が優位と考えている。</li> </ul>  |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |
| 対応方針             | 継続  |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |
| 対応方針理由           | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。</li> </ul> <p>(整備計画を変更する上での意見徴収)</p> <p>渚滑川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <p>1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、事業の実施に当たっては、より一層のコスト削減に努めること。</p> <p>2 「流域治水」の取組を推進し、道及び関係市町村等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。</p> <p>3 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全措置等を着実に実施すること。</p>  |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |
| その他              |   |              |                       |          |        |     |     |     |             |      |